

広報のほうへ

登別市民憲章

自然を愛し力をあわせて、緑と空気と太陽のいっぱいあるきれいなまちをつくりましょう。



公約実現へ第一歩

四月の選挙で多くの市民の支持を得て当選した田村市長。第二回定例市議会で、これからの市政推進の基本的な姿勢として、「市政の主体は市民にある。対話行政を積極的にするため、思いやりのある市政を確立、生活環境にめぐまれた、社会福祉の充実した、誰もが住みたくなる街にしたい」と述べました。

また、今後の市政執行の重点施策として、
①市民参加のまちづくり ②くらしと健康を守るまちづくり ③公害、災害のない自然環境整備 ④市民本位の開発と快適な生活 ⑤教育・文化・スポーツのまち ⑥働きがいのあるまち ⑦中小企業・観光・農水産業を育てるまちづくりを掲げて、四年間の任期中に実現する決意を表明。

そして、骨格予算でスタートした五十年予算を肉付けする、補正予算は市議会で議決され、いよいよ公約実現へ第一歩を踏み出しました。

そこで、今号では、愛情あふれる市政を基本とした、市長の市政執行方針の内容、誰もが住みたくなる「ふるさと登別」を意欲的に建設するための、補正予算のあらまし。そして、議決した条例の内容などを特集しました。それでは、それぞれの中味をご紹介します。

7. 15

に答へ、働く婦人と母子家庭の子
供達を健康と、よりよい環境の中
で育てるために、富士保育所を
はじめとする各保育所の増設と、
保育所併設の母子住宅の建設を地
域の状況に適合するよう数多く、
計画的に設置します。

また、共働きや、母子家庭のお
かあさんが安心して働けるため
の対策として、児童館の建設と合
わせて学童保育制度を地域毎に実
施し、専任指導員を配置すると共
に、辺地の児童のための常時移動
児童館を開設します。

さらに、一家の経済的な支柱を
失い、苦しい境遇にある誠意の
毒な遺児家庭に対する災害遺児手
当を、現在の月額千五百円を五千
円に増額し、自立できるように暖い
手をさしのべたいと思います。

身体障害者の 福祉対策

まず目の不自由な人たちが明る
い希望を見出す場として、盲人
センターの建設および盲導犬の訓
練利用などについて努力いたしま
す。また、更正と医療施設の充実
を国および北海道に対し強く要求
します。

市立不自由児訓練施設である
「のぞみ園」に通園している重
度心身障害者については、将来に
わたって安心して訓練のできる施
設の建設を、国、北海道に強く働
きかけてその促進を図ります。

生活保護者対策

不幸にして生活保護を受けなけ
ればならなくなった恵まれない家
庭、あるいは病気で苦しんでおら
れる不幸な方々に対する対策であ
りますが、生活保護費の基準引き
上げと治療費の負担軽減等の援護
措置を国に対し強く要求し、その

保健医療対策

すべての市民が、どこに住んで
いても高度な保健、医療サービス
が受けられるようにすることが大
切であります。当市に適合した
体系的な保健医療体制の整備
強化であります。

登別市における医療機関の実態
は、他の都市に比較して、一般医
療体制としては、決して弱い体制
ではありませんが、残念ながら、
「眼科・耳鼻咽喉科」については
皆無であり、このために市民に多
大の御不便をおかけしている状態
であり、誠に申し訳なく遺憾と思
っています。

眼科・耳鼻咽喉科の体制整備に
関しては、市民の健康を守ることは私に課せ
られた責務であるので、今後共
これらの病院の誘致あるいは派遣医
師等の確保ならびに奨学金援助
等について、これまでにも増して
全力を傾注してまいります。

公害や災害をなくし 自然や環境整備の市政

人間はすべて自然の中の一員で
あり、緑と十分な空間として恵み
のある太陽こそ、人間の生活環境
に最も必要な基本的条件でありま
す。こうした中に公害や災害を免
れさせてはなりません。

公害防止条例の趣旨を十分に尊
重し、その防止と対策を図るため
に今後共、公害分析測定機器を整
備充実させ、積極的な施策を進め
てまいります。

また、高潮やガケくずれの災害
から市民を守るため、海岸防潮堤
の建設促進と治山治水対策を促進
するように国や北海道に強く要請
いたします。

また、交通事故は被害者のみな
らず、加害者にとっても大きな不
幸であります。私はこれまでにも
増して交通安全から人命を守るた
めのこれら安全施設の整備強化を
図ると共に、交通規制を強化し、
交通法規の遵守と運転者に自覚を

非常に困難性がありますが、
市民の健康を守ることは私に課せ
られた責務であるので、今後共
これらの病院の誘致あるいは派遣医
師等の確保ならびに奨学金援助
等について、これまでにも増して
全力を傾注してまいります。

また、ガン、成人病等の病気が
ら市民を守るための健康診断を行
ない、これらの保健指導にあたる
保健婦についても、これまた絶対
数の不足をきたしておりますが、
あらゆる機関、機会をとおして、
この確保に努めます。

そして、不幸にも病に倒れ死亡
した市民に対し、全市民挙げて弔
意を表する意味あいから新たに条
例を設定し、弔慰金を贈り弔意を
表したいと思っております。

強く呼びかけ、人命を守ることに
徹します。

さらに、治安対策としては、幌
別地区に警察署を、上幌別地区に
警察派出所を設置するよう北海道
に強く働きかけます。

また、火災から人命ならびに財
産を守るため、消防組織の再編成
を検討すると共に、消防機動力を
強化し、消火栓、防火水槽等の水
利施設を計画的に新設します。

そして、不幸にして火災および
天災等の災害を受けた被害者に対
しては、心から暖い愛の手をさし
のべるため災害見舞金制度を実施
いたします。

市民本位の開発と 生活環境整備の市政

開発の主体が人間であり、目的
もまた人間であることの原則のも
とに、自然と調和した都市機能と

生活環境の整備を進めること
欠くことのできない条件であ
す。

そして、わが登別は「ふるさと
登別」であると同時に、一歩進ん
で「住みたくなる登別」を築き上
げ、そこから更に市民全員が満足
のできる「住んで良かった登別」
を究極の目標として前進させなけ
ればなりません。

今後さらに飛躍したマチ、すな
わち自然環境と都市的環境の調和
したマチにするには、登別温泉、
登別、幌別、登別地区の強い連帯
性の中から総合的見地を持たねば
ならず、そこには地域のセクト的
考え方や住民エゴがあつてはなら
ないと思っております。

そのような意味から、当登別市
の発展のために市民の持段なこ
理解と協力をお願いする次第であ
ります。

以上の基本的な考えの下に、次
の施策の実現に努力いたします。

道路

生活領域の拡大に対処して、生
活上重要な市内幹線である国道三
六号線の拡幅と、国土縦貫自動車
道の早期完成を国に強く要望する
と共に、内陸幹線である中央道路
（登別・幌別・札内・登別温泉）
およびオロフレ道路の早期完成を
北海道に強く要望し、その実現に
努め、さらに釧路道路の改良舗装
早期完成を北海道に要請し、実現
をはかります。

また、市民の最も要望の強い道
路の舗装化については、私の任期
中の大きな課題として全力を上げ
て取り組み、市街化区域内道路の
一〇〇％完全舗装を実現いたしま
す。さらに、必要とする私道を計
画的に市道に認定し、交通需要の
適正を図ると共に公共駐車場の整
備を促進いたします。

バス路線の拡大

市民の交通の利便を図るために
バス会社との協議の中でバス路線
の拡大と充実を求め、幌別駅の改
築についても関係機関に働きかけ
これを促進いたします。

住宅

市民の住宅需要を充足するため
一世帯一住宅を目標に、公営住宅
の建設を促進し、低賃住宅につ
いては、その規模、構造、設備の
改善につとめ、教職員住宅等につ
いては、食分庫の住宅を優先的
にその実現を図ってまいります。



市営住宅は東団地に四階建二四
戸、千代の台団地に十二戸建設し
ます。

水道施設の整備

上水道の現有施設においては、
人口の増加と生活水準の向上に伴
い消費量がますます増大する傾向
にあり、給水不足の現況です。
したがって、その施設の拡張工
事に着手すると共に将来を予測し
て、千歳川貯水ダム、米馬川貯水
ダム等の水資源の開発についても
積極的に調査検討し、これらの実
現に向かって努力いたします。

不良環境地区の解消

鉄南地区の道路、排水、住宅を
整備し、さらに、富浦地区、登別
浜側地区の環境整備を積極的に行
ないます。

ゴミ対策

マチの美観をそこねるゴミは、
毎日の市民生活の中からはき出さ
れるものであり、一日として放棄
できないものです。その種類も種
多であり、生活の向上と共に増大
する傾向にあります。
万一ゴミ対策が行き詰まると大
変なことになるます。
そのためには近代的ゴミ焼却施
設を建設し、ゴミ処理の徹底を期
さなければなりませんので、建設
に当たっては市民の方々の持段の

公共下水道

市民の快適な生活を保障する上
で重要な課題は、公共下水道とこ
れに関連するトイレの水洗化であ
ります。

私は公共下水道の完成こそ、市
民の環境を守る最重要施策である
と信じ、この事業に執念を燃やし
て取り組んで参る考えであります。
しかし、この下水道事業には莫
大な費用を必要とし、国からの大
幅な補助がなくっては到底進行で
きません。下水道事業は、すべて補
助、起債がつくとは限らず、市費
の持ち出しも多額であり、また、
受益者負担制度も採用しなければ
なりませんので、市民と十分協議
した中で、この実現に最大の努力
を傾注したいと考えています。



市民の教育・文化・スポーツを積極的におしすすめる施設も盛りこまれました。

ご理解とご協力を、特にお願います。次第であります。

公園と緑化

緑と空気が太陽のいっぱいあるまち実現のため、公園や道路、海岸線、校庭等公有地に植樹し、緑を促進いたします。

市民の教育・文化 スポーツを豊かにする市政

現在の高度に発達した社会ではすべてが合理的な面が強く、行政も機能的になりすぎ、ややもすれば人間不在、人間不信に陥りやす

いものであります。このような社会をうるおいのあるものとするためには、教育、文化、スポーツの充実による人間形

あふれるモチづくりにも努めると共に、レジャー、レクリエーションに市民の健康を増進するため、動物園併置の「市民の森」を設置し、桃、栗等の実のなる木を植樹し、市民の憩いの場とするようこれを促進いたします。

学校教育対策

人間形成にとってきわめて重要な役割を果たしている学校教育については、教育環境の充実に一層の努力を傾注していかねばなりません。

特に要望の強い公立幼稚園の設置は、建設と運営には非常に多額の費用を必要とするため、年次計画で、とりあえず四地区に建設を予定し、積極的に実現に向かって努力いたします。

また、小中学校の新設あるいは増設を行ない、設備の充実ならびに指導体制の確立を図り、さらに僻地校を整備し、地域格差の是正を行ない、教育の機会均等を図ります。

次に既設道立高校の増設を促進すると共に、大谷高校、私立幼稚園の拡大と助成措置を行ない、父兄負担の軽減を図るために、遠距離通学児童生徒の通学費を助成いたします。

社会教育対策

市民が豊かな情操を養い、香りの高い文化を創造してゆくことは、きわめて重要なことです。文化向上のセンターとして、当市にふさわしい市民会館の建設について調査研究を進めます。

婦人活動の向上をめざし、婦人室併設の公民館を各地域に建設すると共に、研修参加の機会を拡大し、さらに各種字級を開設します。また、老人対象の老人大学の開設を図り、図書館の整備充実、図書館車による移動図書館開設とともに、郷土資料館の建設について努力すると共に、青少年の健全

な育成の場として鉱山地区に青少年の家を建設いたします。



教育環境の充実にも努力します

スポーツの振興対策

市民がたくましい体力と精神力を養い、スポーツを通じて健康で明るい社会をつくることを念願としています。

そのために、体育指導者の養成と家族ぐるみ市民のすべてが参加できる総合スポーツ運動公園の建設を図り、市営陸上競技場、中登別総合グラウンドを整備すると共に地域体育館、運動広場、クレー射撃場およびアーチェリー競技場の建設を行ない、さらに青少年の体位向上のため、サイクリングロードの建設に努力いたします。

労働行政の拡充 強化と施設整備の 市政

市民本来の都市開発の推進のためには、すべての労働者が恵まれた労働環境のもとでその創造力活力を十分に発揮できざるを得ない

することがきわめて肝要であります。

中小企業・観光・農林・漁業を 育てる市政

中小工業対策

幌別川河口付近に、約二十ヘクタールの工業団地を造成、特に市内客細業者向き団地を区画し、中小企業者の経営基盤の確立を図ります。また、無担保・無保証による小規模企業者向け融資、消費者が安心して買物のできる商業地域に、可能な限り公共駐車場を設け買物公園の区域拡大に努力します。

そして、初めてのころみですが、地域間の市民の連帯感と人の和を深めるため「ふるさと登録」を、共に語り喜び合う「ふるさとまつり」を計画し、これを実施します。

観光対策

全国でも屈指の観光地として、その役割を果たしてきた特別温泉ですが、その立地条件の特殊性から、将来の飛躍に向けて転換の時期にきています。

今後、観光レクリエーションの需要が飛躍的に増加するものと予想されますので、これに対処するために、魅力ある観光開発を行なうことを目的に観光開発審議会を設置、将来に向けての観光開発投資のため、観光開発基金制度を新設いたします。

農林業対策

重要基本産業であるとの一貫し

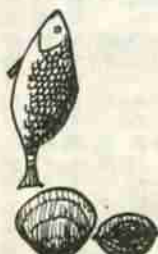
進と助成の強化と公害のない企業誘致に努め、特に高齢者再就職の促進に努力いたします。

このほか、労働相談所を設置、労働者の持家制度を促進させるため労働金庫積立原資を増額し、住宅用地の格安分譲等に努力します。

た精神をもつて、農業基盤整備を積極的に押し進めます。

酪農振興のための乳質改善を促進、無公害養豚事業を奨励、農民との対話の中で非効率な農地の集約化の再検討、特に札内地区の一部について、農業と観光との併立を検討し、道路網の整備、住宅団地造成等を含め、スポーツ、レクリエーション基地として市営スポーツ公園の計画を進めます。

水産業対策



市民の食生活上欠くことのできない、動物性蛋白質食糧の需要の増大に対処し、その供給源として重要な役割を要請されている漁業生産物を安定的に供給するため、沿岸漁場の立体的利用と沖合漁場の効率的利用を促進します。

そのため、栽培漁業を確立し、大規模な魚礁、消波施設の設置などによる栽培漁場の拡大造成をはかり、ホッキ貝稚苗の大量放流を年次計画的に行ない、海底の牧場化を積極的に進め、資源生産の高度化を図ると共に、漁民を海難から守るため小型漁船のレーダー設備とあわせて無線電話設備に對し助成いたします。

市役所の内部機構の充実を図る

私の七次施策について申し上げましたが、これら市民福祉のための諸施策を総合的に推進し、その目的を達成するために、はます市役所の内部機構の充実を図ることが必要です。

そのために私は、現在の機構が住民と直結するものであるかどうかについて再検討を加え、真に住民の手となる行動のできるものに改革したいと考えます。

特に建築、土木ならびに清掃、環境衛生部門の仕事が増加し、福祉行政もまたきまかな心づかいが要求されています。そして、最近の景気停滞の中で

今後の地方財政の基本である地方債についても、一段と強化しなければなりません。このような考えの中で、私はこれらの部門を独立、強化すると共に横のつながりを重視し、流動性に富んだ機構に改正し、「市民と共に行動する市役所」にしたいと思っています。

財政問題

最後にどうしてもふれなければならぬのは、地方財政の問題であります。

すでに昭和四十九年において、インフレと石油危機による資材の高騰、さらに国の需要抑制等により苦しい財政事情に追い込まれ

地方自治体は、引き続き物価の上昇と不況による地方税収入の停滞によって、昭和五十年度は一段とその財政は窮乏化しているのが実状であります。

しかも反面、政治の経済優先への転換を要請されている現在、民生生活に密着する地方自治体が担当しなければならぬ事業や行政は、山積しており、そのため財政需要が増えることは当然のこととあります。

私は卒直に申し上げて、国の政策の中で解決すべき点が数多くあると思えます。

特に現行税制のしくみは、市民税、固定資産税、ならびに電気ガス税、タバコ消費税を中心とした税体制であり、都市における経済機能とそれに見合った財政需要、

また市民要求の多様性と緊急性の中で、生活に豊かさを求め、数多くの市民に対し、その責任を果たそうとしても到底応じきれぬものではなく、勢い財政の過大負担と窮乏化を余儀なくされておりま

このような都市における財政の構造的欠かんは、マチの自立をにぶらせ、ひいては憲法に定められた地方自治の本旨を離れ、市民に対し、自治への不信と無関心を作り出す結果になっていくのであります。

私はこのような財政上の欠かんの是正、すなわち、国と地方の事務ならびに財政配分を改め

が基本であると考え、このことを国に対し強く要請し市財政の充実を図るよう努力いたします。

あり、またその節約にも限度があります。わが国のように地方の行政事務において、委任事務、特に機関委任事務（国が市町村に委任した事務）が大きな比重を占め、

反面、社会福祉、清掃、保健衛生などの住民と直接接するキメ細かな行政が増強してくると、職員

の増員は不可避であり、現にこれらの行政に携わる職員の数は決して満足だとは言えません。

市民の立場になって考えて見ると、例えば日々の保育が必要なもの、幼児がいるとき、またゴミが山積して環境が汚染されていくのを、人件費の増加あるいは財政の窮乏化を理由にそのまま放置することが許されるのでしょうか。

しかしながら、市財政は、市民福祉を究極の目標にするとしても市民の血税である限り、その経済性ならびに効率性を重視しなければならぬのは当然の事といえます。

最近、国は地方自治体の財政硬直化の原因は、国を上まわる人件費の増大であるとしています。

しかし、地方自治体の人件費について判断を下すには、いろいろ側面から慎重に検討する必要があります。

このように、最近のように、地方自治の方向が一経済成長優先から一人間尊重へと大きく転換し行政の複雑多様化していく時代においては、一方においては変化に対応し、他方においては基本をしっかりと押さえていく心構えが必要だと考えます。

田村市長基本からの出発

ゴルフが盛んになってきましたが、上達の早道は基本を十分マスターすることだといわれています。中村寅吉氏にいわせると「基本を無視した練習は、ヘタを固めるものだ」とスバリいっています。

スポーツに限らず人間として道は、すべて基本を大切にしなければなりません。王の一本足打法も基本がしっかりしていないとできない技です。

市役所の仕事でも同じことがいえると考えられます。市役所の仕事のすべては「市民福祉の増進」のために存在し、その基本は「住民による」「住民本位の」「住民サイドに」立った行政を行なうことを本旨としています。

この行政の新しい手は、市長を中心とする全職員で、真に市民福祉の行政が行なわれるか否かは、その双肩にかかっているといっても過言でないと言えます。

このことは、田村市長が就任以来、この地方自治の基本にのっとり、進めている対話行政も同じことがいえます。

六月十一日に千歳町内会の通称うぐいす団地の住民より、上水道布設の請願を受けました。この請願の主旨は、うぐいす団地は現在、地下水を飲料としてい

るが、その他下水に、近くにあるソーダ工場の廃棄場からの毒物が、混入する恐れがあり、人体に影響をおよぼすことが推測されるというものです。

そこで市長は、さっそく現地を関係職員と調査をし、地下水の水質検査の実施と上水道布設



人間優先の市政をみなさんと共にすすめます。

担の解消についても市長会等を通じ国に強く要請してまいります。そうした中で、これまでも増して徹底した節約と効率的運用を図り限られた財源を、真に市民福祉の向上に振り向けられるよう努力いたします。

市民と密接な連けいをとりながら

以上で、私の今後四年間にわたる市政執行の基本的方針と、その施策について申し上げましたが、今日のような大きな社会の転換期にあたり、市政を担当する重責を深く認識し、今後の市政をすすめるにあたっては、国や道に対して主張すべきことは、国や道に主張し、市民の意志を強く道政および国政に反映すると共に、直接住民と密接な連けいを保ちつつ、常に市民との対話を深め、市民の期待と信頼にこたえるように努めてまいります。

私は、本市の発展に尽くしてこられた幾多先人および先輩の偉業を受けつぎ人間のおあわせを中心においた人間優先の考え方にたち

将来を予測して現状を改め、目的を決めて手段を求め、全体を眺めて部分を解決し、あすへの限りない希望と発展を余測し、先取りする市政に向かって決意を新たに五万二千市民のしあわせのために職員ともども、一九二となって目的達成のため渾身の努力を傾注する覚悟であります。

市議会ならびに市民のみなさんのご理解とご協力を心からおねがい申し上げます。

市議会ならびに市民のみなさんのご理解とご協力を心からおねがい申し上げます。

昭和50年度予算

追加予算16億8千万円のゆくえ

補正予算を可決

今議会で、全体にわたって非常に熱心な討論がなされましたが特に活発な議論の対象となり、問題となった案件は、市慰金条例の制定、事務分掌条例の一部改正（機構改革）および、県庁焼却場の設置場所についてでした。

に対し、全市民あげて市意を表わす意味あいから、新たに条例を制定し、その遺族に市慰金を贈り市意を表わすというもので、社会常任委員会に付託審議されました。結果は、賛成三、反対四で否決され、本会議においても、賛成十三、反対十五で否決されました。

事務分掌条例の一部改正（機構改革）は、今回執行方針にかかげられた諸施策を推進し、その目的を達成させるために市役所の内部機構の充実を図るといふものです。この機構改革案は、専務常任委員会に付託され、賛成四、反対三で原案可決。本会議では、継続審議にすべしという動議が出され、採決の結果、動議に賛成十五、反対十三で継続審議となりました。

また、県庁焼却場の設置場所については、幸町に設置することに反対する請願書が出されており、これを採択。県庁焼却場の建設事業費三千五百五万円を計上した、一般会計補正予算案は、原案どおり可決されました。

それでは、昭和五十年年度の補正予算の主な内容、ならびに新しく制定する条例と一部改正の条例の内容をご紹介いたします。

誰もが住みたくなる大登別市の建設のために

- 市民の安全を保ち、積極的な対話の市政
- 社会福祉が充実し、思いやりのある市政
- 快適な生活環境と、まじめに働く人々のための市政

昭和五十年年度の市政執行方針に基づき、予算の追加補正などを定める第二回定例市議会は、去る六月十八日から七月四日まで開かれ閉会しましたが、一般会計十六億七千八百万円、特別会計二百五十五万一千円合わせて、十六億八千

五十五万一千円の予算追加が決まりました。

本年度の当初予算は、骨格予算で組んでいますので、社会経済の動向と国の予算、あるいは地方財政計画などを勘案して、市政執行方針に基づき新規あるいは、継続

昭和50年度一般会計補正後予算額

歳入		歳出	
(単位 千円)		(単位 千円)	
1. 市税	1,350,000	1. 議会費	61,512
2. 地方譲与税	20,660	2. 総務費	513,253
3. 農林施設利用税金	3,740	3. 民生費	1,102,258
4. 自動車取得税	23,760	4. 衛生費	137,838
5. 国有提供施設等所市町村助成交付金	270	5. 労働費	151,050
6. 地方交付税	1,030,000	6. 農林水産業費	49,408
7. 交通安全対策特別交付金	5,000	7. 商工費	128,431
8. 分担金及び負担金	41,480	8. 土木費	926,421
9. 使用料及び手数料	103,336	9. 消防費	44,083
10. 国庫支出金	1,186,679	10. 教育費	656,564
11. 道支出金	151,385	11. 公債費	333,165
12. 財産収入	240,402	12. 給与費	1,281,015
13. 寄付金	4,000	13. 予備費	3,000
14. 繰入金	166,500	14. 災害復旧費	20,000
15. 繰越金	45,500		
16. 諸収入	518,388		
17. 市債	516,900		
歳入合計	5,408,000	歳出合計	5,408,000

補正予算の主な内容
 (一) 内は新規、継続の別 単位は千円

- 総務費**
 - 市職員住宅建設(新) 一六、七四二
 - 町内会助成金(継) 一〇、八〇〇
 - 不採算バス路線維持費補助金(継) 四、四〇〇
 - 老人憩の家建設(新) 三六、一一三
 - 恵和園増築事業(新) 三、三五五
 - 優和園排水整備事業(新) 二〇〇
 - 公書計測用品購入(新) 一、〇〇〇
 - 養護老人ホーム周辺整備事業(新) 五〇〇
 - 鉄南地区不良環境整備事業(継) 二〇、〇〇五
 - 富士保育所増築事業(新) 七、二六七
 - 富浦児童館建設事業(新) 一六、一五二
 - 富士児童館周辺整備事業(新) 一、五〇〇
 - のぞみ園温浴訓練施設新設事業(新) 四、五〇三
- 民生費**
 - 交通安全施設整備事業(新) 八八〇
 - 中央通り歩道舗装事業(新) 五、〇〇〇
 - 鷺別小学校横通り歩道舗装事業(新) 一五、〇〇五
- 衛生費**
 - 富浦霊苑造成事業(新) 八、〇〇〇
 - ゴミ処理施設建設事業(新) 三五、〇五〇
 - 県庁焼却場用地購入(新) 四、〇〇〇
- 労働費**
 - ダンプロトラック四台車購入(新) 二、四七〇
- 農林水産業費**
 - 農業振興特別補助金(新) 三、七八一
 - 水稲病虫害防除機購入助成金(新) 一五〇
 - 道宮土地改良事業負担金(継) 一八、五〇〇
 - 小型漁船レーダー機設置事業費助成金(継) 一、六〇〇
 - 無線電話機器設置事業費助成金(新) 一、二四六
- 商工費**
 - 商工振興助成金(継) 五、〇〇〇
 - 特別観光協会助成金(継) 二、〇〇〇
 - 特別市観光開発基金積立金(新) 一〇、〇〇〇
- 土木費**
 - 私道舗装排水助成金(新) 一〇、〇〇〇
 - 町内用大型ダンプロトラック購入(新) 七、二六七
 - 富津東路線舗装事業(継) 一〇、〇〇〇

- 八、三〇五 中央通り改良事業事務委託(新)
- 五〇〇 石山通り舗装新設事業(継)
- 五、一〇〇五 市道舗装事業(継)
- 二、〇〇〇〇 市街地幹線排水路新設事業(継)
- 一、〇〇〇〇 伏古別川河川改修事業(継)
- 二、〇〇〇〇 上野別富岸川河川改修事業(継)
- 一、〇〇〇〇 新徳清川河川改修事業(継)
- 二、〇〇〇〇 市街地幹線排水路新設事業(継)
- 一、〇〇〇〇 伏古別川河川改修事業(継)
- 二、〇〇〇〇 上野別富岸川河川改修事業(継)
- 一、〇〇〇〇 新徳清川河川改修事業(継)
- 二、〇〇〇〇 市街地幹線排水路新設事業(継)
- 一、〇〇〇〇 伏古別川河川改修事業(継)
- 二、〇〇〇〇 上野別富岸川河川改修事業(継)
- 一、〇〇〇〇 新徳清川河川改修事業(継)

- 六、五〇〇 運動公園等基本計画決定(新)
- 三、〇〇〇〇 中央通り米福橋改良事業(継) 拡
- 六〇、六〇〇 市街地幹線排水路新設事業(継)
- 一、〇〇〇〇 伏古別川河川改修事業(継)
- 二、〇〇〇〇 上野別富岸川河川改修事業(継)
- 一、〇〇〇〇 新徳清川河川改修事業(継)
- 二、〇〇〇〇 市街地幹線排水路新設事業(継)
- 一、〇〇〇〇 伏古別川河川改修事業(継)
- 二、〇〇〇〇 上野別富岸川河川改修事業(継)
- 一、〇〇〇〇 新徳清川河川改修事業(継)

- 消防ポンプ自動車購入(新) 一、七〇八
- 消防用ホース購入(新) 三、〇〇〇
- 防火栓新設事業(新) 四、三五〇
- 防火水槽新設事業(新) 二、三〇〇
- 私立振興基金協会貸付金(継) 六、七〇〇
- 市立幼稚園建設事業(新) 五、一八〇

- 公立学校共済組合融資住宅建設事業(継) 七七四
- 小学校設備(下駄箱) 整備(新) 五、〇〇〇
- 若草小プール上屋設置事業(新) 六、〇〇〇
- 若草小学校校舎増築事業(新) 三七、八一三
- 登別小学校校舎内運動場改築事業(新) 七二、〇〇〇
- 富岸小学校校舎内運動場建設事業(新) 五四、〇〇〇
- 中学校設備(下駄箱等)(新) 二、〇〇〇
- 西陵中学校校舎増築事業(新) 二、五〇〇
- 幌別中学校校舎増築事業(新) 一四六、四八二
- 図書購入(継) 五、〇〇〇
- 移動図書館車購入(新)

- 中登別総合グラウンド整備事業(継) 二、〇〇〇
- 登別市営陸上競技場整備事業(継) 二、四八〇
- 市営クレール射撃場造成事業(新) 二、〇〇〇
- 災害復旧費 四、〇〇〇
- 蘭法華通り道路災害復旧事業(継) 二、〇〇〇

「眼科・耳鼻咽喉科の誘致を」

現状と課題

これまで、私たちの登別市にもぜひ眼科、耳鼻咽喉科の病院を誘致してほしいという、市民の強い要望、陳情に対し、市でも市民のみならず共にこの問題について考え、その実態を調査いたしました。

室蘭市内の医師、北大医学部、札幌医大、旭川医大の実態を調査し、登別市にも眼科、耳鼻咽喉科を誘致しようとする方法、対策について積極的に取り組んできました。

現在までの経過と現状、そして今後の見通しについて明らかにしておきましょう。

現状と経過

登別市の公立および民間開業医の実態は、ほかの都市にくらべて一般医療体としては、決して弱体ではありません。室蘭市に對比してみますと、病院数は室蘭が八十九に対し、登別市は十四で、ベッド数にすると、室蘭二、三七〇ベッドに対し、登別市は一、二五

三ベッドであり、これを人口一人当たりで比較すると、室蘭は〇・二四ベッドに対し、登別市は〇・二四ベッドであり、決して劣っている現状ではありませんが、残念ながら「眼科、耳鼻咽喉科」については、皆無です。

このため、市民のみならず、大の不便をおかしている状態です。

しかし、ただ漫然と手をこまねている訳でなく、病院の誘致あるいは医師の確保等について関係機関に強く働きかけ、市独自でもいろいろ条件を提示して積極的に努力してきました。

では、なぜ解決できなかったのでしょうか。

それは、眼科、耳鼻咽喉科医師の絶対数の不足が原因と考えられます。参考までにお話ししますと現在の全国の診療従事医師に対するこれらの診療科目の医師の出る割合は、総数を一〇〇とした場合、眼科がわずか五・二であり耳鼻咽喉科も五・七と非常に低く

道内の大学から卒業する医師も少数で昭和四十六年から四十八年までに、眼科が北大で四人、札幌医大で三人、耳鼻咽喉科が八人という状況です。

さらに、これらの医師は、開業適正人員の関係から、大都市に集中していくという状態で、現在の眼科、耳鼻咽喉科の体制整備には非常に困難性があります。

今後の見通し
先に明らかにした通り、現状は非常にきびしいものであり即時開業とはならないのが実態です。

しかし、登別市の眼科、耳鼻咽喉科病棟の誘致、開設は市に課せられた責務でありますので、今後共、これら病院の誘致あるいは派遣医師などの確保・奨学金援助について全力を傾注してまいります。

その方策としては、
①地元学生の養成
②施設、機器の整備が考えられますが、その具体的なものとしては
③地元学生の養成
地元高校生で医科系大学への進学を志している方で、眼科、耳鼻咽喉科を専攻する方に対し、奨

学資金制度の新設および学費の負担を軽減する等の優遇制度を設けると共に、病棟の開設に当たっては医療機械の整備、施設の新設提供等十分な措置を講じていく考えです。

現在、勉学中の学生が卒業後、登別市で開業診療の意志のある場合は、①と同様に施設(病棟)の建設と提供(および機械)の十分な体制を整えていく考えです。

以上の基本的な考えに基づいてすでに各関係機関、医療関係者との交渉を重ねており、さらに強力にその実現に向けて鋭意努力していくつもりですので、市民のみならずご理解をいただきたいと思います。

(民生部環境課)



校舎の増改築や市立幼稚園建設など意欲的に盛り込まれています

愛の血液助けあい運動

- 夏は血液が非常に不足します
- 7月は助けあい運動月間です
- 輸血、献血の相談は血液センター、保健所などにお尋ね下さい



災害復旧費

蘭法華通り道路災害復旧事業(継) 二、〇〇〇

魅力ある観光地を開発

登別市は、全国でも屈指の温泉地であり、市の産業構成上大きなウニートを占めております。

今後、週休二日制の実施、労働時間の短縮により、観光レクリエーションの需要は今後益々増加するものと予想されており、これらに即応し、魅力ある観光地とする目的から条例を制定しました。

市内各層の有識者による委員会を設置、市内全域にわたる広域観光を押し進め、観光資源の保護と開発利用の調整、観光環境の整備等、今後の観光需要の動向に対処いたします。

また登別の観光を、潜在型、通年型に変革するための諸施策を講じ、登別市の総合観光開発計画の推進を計るため、登別観光開発審議会条例、登別観光開発基金条例を制定したものです。

設置目的は、観光基盤を整備し良好な環境の形成を図り、もって自然と調和する観光開発を推進することを目的としております。

観光開発審議会公条例

審議会の任務は、市長の諮問に応じ、次の事項を審議します。

- 一、観光開発に関する事項
- 二、観光施設の整備計画に関する事項

三、観光資源の保護育成に関する事項

四、その他市長が観光上必要と認めること

審議会の委員の数は、十二名以内となっており、市長が任命します。また、審議事項について特に必要がある場合は、臨時の委員を任命することとなっております。

観光開発基金条例

登別市内の観光基盤を整備し、観光開発の推進を図る費用に充てるため設置しました。

基金の額は、毎年度徴収した入湯税のうち予算で定める額を積立し、観光施設整備の財源となります。(経済部観光工課)

無線電話設置にも補助

小型漁船の安全操業に

登別市の漁業設備合理化促進条例の一部改正されました。

これまで、漁船の安全操業と漁家経済の安定向上をはかることを目的として、市内の漁業者が、漁船リーダーを設置するときに設置費の三分の一以内の範囲で市が助成してまいりました。

漁船リーダーの設置は、漁船の大きさの関係で三ノ以上の漁船を対象とし、三ノ未満の漁船は対象外です。

からはずれていました。ところが、現在市内には三ノ未満の漁船が五十三隻あって、しげの時に、集団操業ができない場合には海難が予想され憂慮されるところです。

市では、この対策として、リーダーにかわる無線電話の早期設置を促進するためにも、個人で購入困難な無線電話に対してもリーダーと同様に三分の一以内の範囲で助成するため新たに条例の一部を追加して改正したものです。

暴風、豪雨等の自然災害(同一災害で五戸以上の世帯が災害にみまわれた場合)によって、死亡あるいは住居被害を受けた場合に、災害用慰金および災害援護資金の貸し付けを行う条例が昨年六月に制定されましたが、このたびの法律改正により登別市の条例も次のとおり改正されました。

引き上げられた

災害用慰金と援護資金

災害用慰金の額は、五十万円から百万円に引き上げました。ただし、生計を主として維持していた者については、引き上げとなり他の者はこれまで通り五十万円です。

災害援護資金の貸付の限度額五十万円を百万円に引き上げました。

被害の程度により百万円まで借り入れできます。くわしくは、担当課へどうぞ。(民生部社会課)

小災害にも適用する 災害見舞金

市民が災害により被害を受けた場合に災害見舞金を支給するため、新しく条例を制定しました。

この条例は、火災および自然災害などにより被害を受けた市民に対し、これまでの法律、条例などで救済できなかった、小規模の災害および火災についても適用されるように配慮されています。

おりです。注①市民とは災害により被害を受けた当時、登別市の住民基本台帳または外国人登録原簿に登録されている方をいいます。

②負傷とは、十五日以上の入院治療を要する方をいいます。

備考 1、人身被害の十五歳未満の方に ついては、それぞれ二分の一とします。

2、二世帯における死亡者の数が二人以上の場合、一人については全額とし、その他の方についてはそれぞれ二分の一とします。3、一住居において生計を同じくする親子等の複数世帯について

きまりを守って 楽しい夏休みを



市内各学校の先生方が話し合い夏休み中の生活指導のきまりを作りました。

各地域や学校で多少異なると思われませんが、きめられた事を守り正しく楽しい生活をおくります。

夏休み中のきまり(小・中・高校とも共通)

※帰宅時間 普通の日、小学生六時、中

は、二世帯とみなします。(民生部社会課)

被害の区分	支給区分	見舞金額	
		単身世帯	二世帯以上
全壊、流失、火災	二世帯につき	10,000円	50,000円
	一世帯につき	10,000円	35,000円
半壊、火災	二世帯につき	10,000円	35,000円
	一世帯につき	5,000円	35,000円
住居被害	一人につき		100,000円
	二人につき		10,000円

喫茶店、小、中学生は父母同伴、高校生は酒類のある店は全面禁止。

※市外への外出 小学生は、父母同伴とし名札を必ずつける事。中、高校生は、学生らしい服装で、必ず生徒手帳を持参の事。

※危険なところ 海岸、市内全域の海は、引き波が強いので、絶対に入らない事。

※危険なところ 魚つり、登別町のクジラ押付近は禁止、登別の防波堤、幌別海岸は父母同伴なら良し。

※アルバイト 小学生は、全面禁止、中、高校生は、視と学校の許可を得て行なう事。

※自転車、バイク 自転車、交通事故に十分注意し二人乗りは、絶対にしてない事。

※飲食店 食堂、一般の食堂は、父母同伴とし、酒類のある店は全面禁止。

「我が子だけは」と通信するのは危険です。学校のきまりを守る子供を育てましょう。

シリーズ 私たちの市役所 (2)



市役所の仕事にはどんなものがあるでしょうか。

市役所は、私たちのねがいをかなえ、生活をよくする仕事をするところですから、その仕事は、わたしたちの生活に、関係の深いものばかりです。

みんなの家の周囲で目につくもの。例えば、歩道や車の通る道路。みんなが朝おきてから寝るまでに必要になるもの。例えば顔をあらう水や、ゴミの処理など、私たちの周囲には市役所でおこなっている仕事がたくさんあります。

生活にかかせないもの

水道

●登別の水道は、昭和十七年に旧新日鉄社宅にはじめてできました。四十九年では、一日に最高一万四千立方メートルの水を送っています。●水道を利用している人は、四万三千八百人です。●登別温泉、幌別などの浄水場があります。

●ごみの処理
●登別では、一日に約四三〇のごみが出ています。このうち八〇％は燃えるごみです。●ごみは、埋

めたる方法で処理しています。●ことし中にごみを燃やす清掃工場をつくり、一日に約六十トンのごみを処理する予定です。

●登別市内の道路の長さは約二百七十キロメートルです。そのうち市道は百八十キロメートルです。●市道のうち舗装されたところは四十キロメートルです。●市で管理する橋は約六十あります。

●住民登録や証明●印鑑証明
●住所がうつったときの手続き
●税金などの徴収
●消防署

●現在登別には信号機十八カ所、歩道橋三カ所、スクールゾーン二カ所●交通指導員は三十人います。●このほか、事故にあわないように学校で、交通安全教室をひらきます。

●公害を防ぐ
●空気をよこすもの、ばい煙、いおう酸化物、一酸化炭素など●水をよこすもの、工場、ホテル、家庭の排水など●騒音のもと、工場、工事現場など●公害をふせぐために、精密な機械やパトロールをおこない監視しています。

●小学校十校、中学校六校、高校二校●図書館一つ●公民館四つ●総合体育館一つ●市民プール一つ●児童館四つ●そのほか多くの施設があります。

●登別の市営住宅は、六五〇戸あります。●市営住宅は各地区に建てられています。●去年は二十四戸

●登別の市営住宅は、六五〇戸あります。●市営住宅は各地区に建てられています。●去年は二十四戸

昭和49年度市税収納状況表

(単位 千円)

区分	現年度分			前年度分			合 計			前年度収納率	
	課税額	納税額	納税率	課税額	納税額	納税率	課税額	納税額	納税率	%	%
市民税(個人)	355,189	349,640	98.4	5,140	1,782	34.6	360,329	351,422	97.5	97.8	
市民税(法人)	193,116	189,843	98.3	6,258	6,243	99.8	199,374	196,077	98.3	94.9	
固定資産税(純固定資産)	299,509	294,650	98.4	14,269	6,843	48.0	313,778	301,493	96.1	94.4	
固定資産税(交付金)	32,951	32,951	100.0	—	—	—	32,951	32,951	100.0	100.0	
軽自動車税	5,683	5,595	100.0	299	94	31.3	5,982	5,689	95.1	94.5	
市たばこ消費税	121,626	121,626	100.0	—	—	—	121,626	121,626	100.0	100.0	
電気ガス税	36,811	36,811	100.0	—	—	—	36,811	36,811	100.0	100.0	
木材引取税	932	932	100.0	—	—	—	932	932	100.0	100.0	
特別土地保有税	55,147	49,728	90.1	—	—	—	55,147	49,728	90.1	100.0	
入湯税	48,140	48,140	100.0	—	—	—	48,140	48,140	100.0	100.0	
都市計画税	49,146	48,349	98.4	1,482	711	48.0	50,628	49,060	96.9	96.7	
合 計	1,198,250	1,178,256	98.3	27,448	15,673	57.1	1,225,698	1,193,929	97.4	97.0	
国民健康保険税	108,734	101,727	93.6	11,039	4,512	40.9	119,773	106,239	88.7	87.1	

税務課だより

手は三十六戸建ての予定です。みんなの幸せをかめめる仕事。●子供の相談●病気やそのほかの事情で生活に困っている人のお世話●お年寄りのお世話●体の不自由な人のお世話●国民健康保険、国民年金の仕事

私たちは税務職員になって、うに笑えないきびしい言葉を使われないで、と申しますのは「昔から恐ろしいもの例えに、地震、雷、火事、親父といったものですが、今では、警察よりも税務職員の方が怖い」と言われることです。

納める義務とその「税金」の使われ方について、知る権利があるわけに「税金」の役割をその仕組みについて、みなさんに知っていただくことは、非常に大切なことですので、このことについては、次回より説明させていただきます。

対し、二四・八％の伸び率。一世帯当たり八万一千九百八十九円、昨年の六万三千六百一〇円に対し、二七・六％の伸びを示しています。ちなみにこの負担額を、昭和四十八年度の実績で全道三十二市と比較しますと、登別市は十六番目となり最高は苫小牧市の一人当たり四万一千二百三十五円、一世帯当たり四万四千三百四十九円、最低は歌志内市の一人当たり一万一千八百七十四円、一世帯当たり三万六千三百四十七円となっています。

国勢調査にご協力を



今年十月一日に全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象に一人一人を調べます。

調査することからは、氏名、男女別、国籍などの基本的なものはもちろん、職業、産業、従業地、通学地、世帯の住居など十六項目にわたっています。

最も基本的な統計調査です。我が国の国勢調査は、大正九年の第一回調査以来、今回は第十二回目になります。

登別市でも、市全域を約二九〇の地域に区分して、国勢調査区が設けられ、それぞれ国勢調査員が配置され調査に当たります。この調査員は九月下旬から受持ち調査区内の各世帯を訪問し、調査を依頼することになります。

この調査は、全国、都道府県、市町村の人口や世帯数、年齢別などの人口構成、世帯の構成を明らかにして、国はもとろん都道府県、市町村の行政や地域社会に役立つ基本的な資料とするために行われるものです。

国勢調査は、このように大きな意義と役割をもっていますので、市民一人ひとりの一層の理解と協力をお願いします。

最近、過密、過疎問題、人口老化や核家族化に伴う社会福祉対策などが論議されており、人口や世帯に関するきめ細かい統計の必要性が高まっています。

(税務部公聴広報課統計係)



社会を明るくする

運動にご協力を

全国保護司連盟が、地域住民の連帯による青少年の非行防止を目的として、七月一日から一カ月間にわたって「助け合う心と心が、非行を防ぐ」を標語に、第25回社会を明るくする運動を展開中です。登別市でも、市内在住の保護司の方々が、この運動の目的を達成するため次のことを目標にして、

未来を担うこどものために

道青少年育成推進指導員委嘱(三浦吉治さん(登別温泉町))が道青少年育成推進指導員に委嘱されました。この指導員は、毎年各市町村を単位として、一名から七名が委嘱されていますが、登別市では三浦吉治さんが北海道から委嘱を受けました。指導員の仕事は、市民が「未来の登別市を担う子供達が良い環境

人権シリーズ ②

法律扶助制度

私たちの生活には、いろいろな紛争が起きています。例えば「土地や家屋の明渡し」「貸金の取り立て」「代金の支払」「離婚にともなう財産分与・扶養料の請求」「交通事故や暴力などによって受けた損害賠償」など。こんな時、当事者間で解決ができませんときには、裁判によって利益を守る以外に方法がありません。憲法では、何人も平等に法の保

かけていますので、市民のみならず、皆さまのおねがいいたします。青少年たちが伸び伸びと育つためには、

- ◎家庭では、あたたかい対話を
- ◎職場では、あたたかい配慮を
- ◎地域では、さわやかな愛情のある環境を
- ◎青少年の非行は、私達の、そしてあなた自身の問題です。
- ◎青少年の明るい成長を助け、見守り育てましょう。

とびだすな あのだ、その道、交差点

護を受けられることになっていきますが、民事訴訟は非常に複雑かつ技術的であるため、素人にはなかなか難しく、弁護士に依頼して訴訟をしなければ十分その実効をあげる事ができない程です。そして、弁護士に依頼すれば、相当の報酬を支払わなければならないし、そのほか、裁判費用がかかります。こうした費用の負担ができない方々のために、裁判費用や弁護士の手数料、謝金を立て替えて弁護士に依頼して紛争を処理してあげる制度を設けることは、憲法の理想を実現することであって、お互いの共同社会の責任でもありません。

6月の平均小売価格調査結果

品目	種別	単位	価格	対前月比	対前年比
野菜	はくさい	100g	9.1	103.4	131.9
	きゅうり	100g	7	77.8	98.6
	大根	100g	17.4	127.9	238.4
	ねぎ	100g	8.8	79.3	98.9
	ゆり	100g	24.8	67.2	120.4
生鮮魚介	さけ	100g	19.5	93.3	99.5
	ほつ	100g	24	98.4	94.5
	まがれい	100g	45	101.4	110.8
穀類	米	10kg	2,028	98.7	132.2
	内米	10kg	3,056.9	100.3	123.2
肉類	豚肉(上)	100g	152.5	111.4	127.6
	鶏肉	100g	152.5	111.4	127.6
油類	プロパンガス	10kg	1,576.3	100.5	108.7
	灯油	18ℓ	657.5	106.0	99.8
	灯油	200ℓ	6,550	103.1	94.9
衣料	羊毛織物	1枚	483.8	87.9	87.0
	モコモコ	1枚	883.3	109.6	108.2
	ワイシャツ	1枚	2,182.5	100	118.7
理美容	理髪	1回	1,437.5	100	118.6
	パーマ	1回	3,450	101.1	113.1
シューズ	シューズ	1枚	87.5	101.4	109.4
	スカート	1着	181.3	97.3	101.4

6月の平均小売価格調査の結果がでました。これによりまずと、前年同期に比較して、十二カ月ぶりに一桁台の八・九%の上昇率となり、落付きを見せています。ところが、豚肉が特に値上りし、灯油が前月比で三十七円上がって、前月比で一〇・二%と再び値上りの傾向が見られ、今後のなりゆきが心配されています。

スポーツ告知板

招待野球大会を開催
七月二十日、市営球場において道内軟式野球界の名門、苫小牧市役所チームを招き、次のおり野球大会を開催します。市民のみならずのご観覧を希望しています。

第一試合(10時)対登別市役所
第二試合(13時)対登別選抜

登別市選手権大会のご案内
きたる八月二十四日から九月二十八日まで(日曜、祭日)の八日間、市営球場で登別市選手権軟式野球大会をひらきます。参加希望チームは、七月三十一日までに軟式野球連盟事務局(市役所内小杉)に申し込みください。

春季Bクラス野球大会
PSコンクリートが優勝

登別市軟式野球連盟による春季Bクラス大会は、六月二十二日、二十九日の二日間市営球場でひらかれました。結果は次のとおりです。

一回戦
自衛隊(B)6-0 市役所B
PSC 5-4 富士工業

二回戦
三洋工業 9-2 登別クラブ
国鉄登別 5-2 自衛隊B
PSC 6-5 消友会
上田商会 不戦勝 青雲荘

準決勝
三洋工業 7-3 国鉄登別
PSC 4-1 上田商会

決勝
PSC 11-2 三洋工業
今回の春季Bクラス大会の最優秀選手には、PSCの藤江勝美選手が選ばれました。(体育協会・軟式野球連盟)

アマチュア

無線講習会

初級アマチュア無線(電話級)の国家試験対策講習会を受講しよう。毎年、アマチュア無線の国家試験が行われていますが、十月に行われる国家試験をめざして独学されている方、または通信教育を受けられている方のために、次のとおり講習会をひらきます。

この講習会では、国家試験の申請から始まり、合格するための学習が計画されています。

期日 九月十、十三、十七、十八、二十、二十五日
(計七日間)

時間 午後六時~九時

場所 中央公民館二階ホール

講師 藤田 勲先生

受講料 無料

教材費 自己負担

定員 三十名

申込期間 七月二十日~八月十日

申込先 教育委員会社会教育課
(電話五二二二)

ご寄贈ありがとうございます

ごさいます

- 〈のぞみ園へ〉
- 千葉 啓二五万円
- 〈社会福祉協議会へ〉
- 愛情銀行
- 高野杉子二万円、吉田キノ五万円、萩野貞雄二万円、兵藤章二万円
- 古切手寄贈
- 持丸虎太郎二五九枚、石川憲郎二二〇枚、上田商事二二一〇枚
- 物品寄贈
- 大和田登二衣類三〇点、匿名一布団一組

市民の声



住宅が周りにたくさん建っている中で、農作物の肥料として家畜のふん尿をまいている方があってその悪臭のため困っています。法律などで規制することはできないものでしょうか。

(幌別町七丁目 一市民)

- 市街地、特に住居密集地域に指定されている区域での家畜ふん尿の散布については、悪臭を発生しないように十分注意し、次の方法で散布することができません。
●発酵処理してから使用する。
●乾燥、または焼却してから使用する。
●化学処理してから使用する。
●尿のみを分離してから使用する。
●し尿処理施設、またはこれに類する動物のふん尿処理施設により処理してから使用する。
●十分に覆土してから使用する。
以上の方法以外でふん尿を散布すると法律違反になり、また、人間のし尿は一切使用できませんのでご注意ください。(清掃課)

私達の住む幌別地区は登別市人口の約二十五割にあたる一万二千八百人が居住していて、目覚ましく人口が増加している発展地域です。しかし、こうした地域の中にあつて、国道三十六号線幌別橋より上流にかかっている中央橋は、昭和四十五年にたてられた木橋で、今日では老朽化し、狭少であるうえ凹凸が激しくこのままの状態ではとても危険です。

人、車輛とも利用度が多いこの橋を一部歩道をつけて永久橋にかけ替えるようお願いします。(幌別連合町内会会長三井松雄)

幌別地区は室蘭市の隣接地域として、最近とみに発展を続けており、交通量も多く、中央橋のかけ替えについては数年前から検討して来たもので、今年度中に着工する計画を進めていますので、しばらくの間ご辛抱ください。(土木課)

市道カルルス路線(登別市学校給食センターから礼内方面の道路)沿いは、近年急速な住宅化が進み通勤、通学者の主要路線となっています。
昨年は給食センターを起点に途中まで舗装され、振動、ほこり、泥はねなどの諸問題は解決されました。しかし、その舗装終点付近から奥の方は相当の住宅が建てられているので、先の諸問題がそのまま残されている現状にあるので早期舗装の延長をお願いいたします。(千歳町三丁目 花 幸市)

市では、市街化区域内の市道を百割舗装化を目標に計画を進めており、ご要望の道路については、今年度中に住宅のはずれまで舗装延長することになっています。(土木課)

市民文芸



川柳

ひかり学園児童作品

- 小4 田中 剛
流れ星はくを家まで乗せてって
小5 北平 晴美
かあさんを帰してしまおう夕焼けだ
小6 天野 鉄衛
かあさんが来るたび涙落ちてくる
小6 青沼 好美
けんかしたあとで心がなやむんだ
小6 千葉真由美
夕焼けがわたしの心で燃えている
小6 浜野 克弘
病気とのたたかいつつまで
続くのか
小6 小野 誠
希望への道に太陽降っている

郷土資料

唐辛(からさお)

人力による脱穀用具です。竹や木の先に、割竹や枝などを編んだクルリをつけ、竿を動かす

一般作品

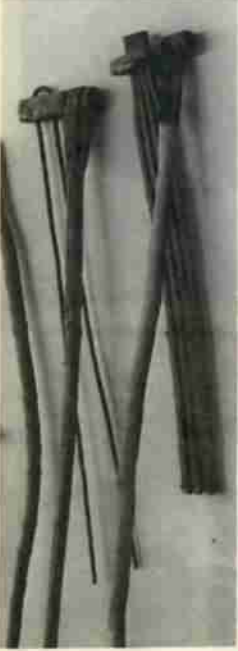
- 菅原美保子
冥土には金はいらぬとよく笑い
小村 碧水
敗けた日の子を抱き歌う子守唄
田沢 政枝
負け癖がついて心が狭くなり
種田 琴舟
苦しさの中に幸せ見つけ出し
石山 香南
辛くとも幸せ明日の卵あけ
三春日満寿
大吉のおみくじ悲しい発表日
日置 喜己
極味ひとつ老いの生き甲斐
歩を重ね
和田 ヤニ
娘のお古つけてちよびり若返り
畠山 只樹
生きる道探す足跡残れ見せ

俳句

- 前田 一生
つばめ来て川面ふくらむ日暮かな
川口 静波
バトン振って少女新樹の日へ弾む
白井長流水



火の始末
人にたのむな
任せるな



図書館案内

郷土資料室のご紹介

市立図書館の三階には、郷土資料展示ールと郷土資料室があります。展示ホールには、市民のみならずから寄せられた生活用品を中心とした郷土資料を展示し、資料室には、登別市や北海道に関する歴史、地誌、考古・伝説、先住民、地名民族、郷土文芸などの資料、書籍があります。展示ホールに目録を用意していますので、利用される方は二階カウンターに申し出てください。ただし、館内閲覧のみです。郷土資料室に配本してある図書の一部をご紹介します。

- 郷土の歴史、地理に関するもの
新撰北海道史全七巻―北海道庁編。新北海道史―北海道庁編。北海道志全四巻―開拓使編。幌別町のアイヌ語地名―山田秀三知里真志保。郷土教育資料第一、二集―登別市教育委員会。
●郷土の風俗、習慣、民俗に関するもの
ANNU-LIFE and LOVE ショーン、パチエラー。北海道の伝説―須藤隆仙。アイヌ民謡集―知里真志保。北海道の民家―北海道新聞社。北海道の民俗地理―小寺平吉。
●郷土の文学、語学に関するもの
歌集のほりべつ―登別歌人會。叙事詩ユーカラ集全八巻―金田一京助・金成マツ。知里真志保全集(全四巻)―知里真志保。若きウタリに―パチエラー八重子。ジョン・パチエラーの手紙―パチエラージョン。室蘭地方人物風土記―谷村金次郎。北海道旅と地名―山田秀三。幌別カルルス温泉開発沿革―日野愛喜。

おしらせ

野犬掃とうを 実施中

現在実施中の野犬掃とうは、十月三十一日までの期間で市内各地域で行なうことにしています。

この期間中は、野犬や放し飼いは、捨てられている畜犬のすべてを、捕獲殺処分の対象とします。処分の方法は次のとおりです。

- 毒餌（硝酸ストリキニーネ）を飼料に加える
 - 檻による捕獲、処分
- また、転出やその他の理由で、飼うことができなくなった不要犬は、捨てないで、市清掃課（電話五局二九五八）に連絡してください。

勤務時間外でも交付します

戸籍謄抄本・住民票写

市役所の勤務時間内に来庁できない市民の方々に、諸証明（戸籍謄抄本、住民票の写し）を電話などによって受け付けておき、勤務時間外の午後七時までに交付できるように七月一日から実施しています。

取り扱い要領は、次のとおりですので、ご利用ください。

- 受付時間
諸証明の交付申請の受付時間は市役所の執務時間内になります。平日 午前九時から午後五時まで、土曜 午前九時から午後十二時四十五分まで
- 交付時間
諸証明の交付時間は、午後七時までとします。
- 受付範囲
時間外に交付する諸証明の受付範囲は次のとおりです。

- ① 本庁では、戸籍謄抄本および住民票の写し
- ② 支庁では、住民票の写し
- 取扱方法
(本庁)
① 市民課で受け付けし、それぞれ交付申請のあったものを、発行のうえ、宿直者に引継ぎます。

ご利用ください 「お盆金融」

北海道では道内中小企業者の当面の資金繰り難を緩和するため、例年実施しているお盆金融を、今年度も次により行なっていますのでご利用ください。

- 融資対象
道内中小企業者（中小企業等協同組合法に基づく組合を含む）
- 融資条件
融資金額 一企業七千万円以内
組合一千万円以内（転貸の場合 合は二千万円以内）
- 資金使途 運転資金
- 融資期間 一年以内
- 融資利率 各取扱金融機関の利率による
- 担保 原則として必要「信用保証」
- すべて北海道信用保証協会の保証とする
- 保証料 無担保無保人保証 年〇・七二％
一般保証 年一・一八％

- 申込期間 昭和五十年六月二十日から八月十一日まで
- 「取扱金融機関」
北海道銀行・室蘭信用金庫・北

北海道相互銀行・室蘭商工信用組合
北海道拓殖銀行・北洋相互銀行
「問い合わせ先」
市役所観光商工課商工係
電話 5-12111
登別商工会議所
電話 5-4111

加入電話の 新設をどうぞ

登別電報電話局（温泉局を含む）では、本年度に加入電話の取り付けを希望される方々のために、三千三〇〇個の電話を用意しています。お早めにお申し込みください。

- 待ち合わせ期間の短縮
申し込みから取り付けまでの期間は、これまでに比較して相当短縮いたしました。市外周辺部など特殊な地域を除いて、おおむね三カ月以内に取り付けできるようにになりました。
- 申し込み方法
局の窓口または電話（五局二〇〇番、温泉局四局二〇〇番）で直接お早めに申し込んでください。
- ご相談ください。
新商品としてブッシュホンや一回線四台まで使えるホームテレホンも用意していますので、気楽にご相談ください。

青少年に テント貸します

キャンプの季節が近づきました。市では、青少年にキャンプ用テント（五人、六人用）を用意し左記により貸し出しを行なっていますので、ご利用ください。

- 貸出し期間 7月5日～9月2日
- 貸出し対象
① 市内に居住する勤労青少年
② 市内各小・中・高校生
③ 市内子ども会
④ 市内スポーツ少年団
なお、①②③はそれぞれ、担任教師、子供会育成者、スポーツ少年団指導者の引卒する場合に限ります。
- 数に制限がありますので、右記以外（一般家庭）にはお貸ししていません。
- 使用料 無料
- 貸出し日数と数
三日以内、一回三張まで
- くわしいことは、教育委員会体育青少年課青少年係におたずねください。

非行防止に協力する 補導委員を紹介

青少年補導センターの補導委員を紹介いたします。補導委員の仕事は、市内の少年の非行を未然に防止し、早期に発見するなど、適切な指導をしたり、問題をおこしたときには少年の立場や悩み、希望を聞き、その上で注意と助言を与えます。

- 青少年補導センターの補導委員を紹介いたします。
- 補導委員の仕事は、市内の少年の非行を未然に防止し、早期に発見するなど、適切な指導をしたり、問題をおこしたときには少年の立場や悩み、希望を聞き、その上で注意と助言を与えます。

水死事故に注意を



水泳にゆくときはみんなて注意して下さい

このような仕事をするために、次の方々が委嘱されて、市内の各地区におられますので、どんな小さな事でもご相談ください。なお、相談内容についての秘密は厳守いたします。

- 平塚光雄 〓 幌別町四ノ十二ノ一
- 齊藤幸 〓 幌別町八ノ十七、藤田見城 〓 中央町一ノ七ノ一、中村秀雄 〓 中央町二ノ四ノ三、山口三太郎 〓 中央町七ノ六ノ一、小西武 〓 中央町二ノ六ノ一、三村昭雄 〓 中央町一ノ四ノ八、高柳久雄 〓 富士町七ノ二九ノ一、成田謙平 〓 片倉町一ノ十ノ二、高山孝 〓 片倉町五ノ十ノ二、星惣一 〓 片倉町六ノ七ノ三、和田峻二 〓 常盤町三ノ二六ノ一、義盛俊宏 〓 常盤町三ノ二六ノ一、石川陽三 〓 常盤町三ノ四十五ノ四七、佐藤繁喜 〓 柏木町三ノ二十九ノ一、前田文彦 〓 若山町一ノ八ノ七、石田英男 〓 富浦町一ノ二十二ノ一、永森有考 〓 登別町三ノ一ノ二十、西村昭司 〓 登別町三ノ二十五ノ二、三浦吉治 〓 登別温泉町六〇、吉田利一 〓 登別温泉町一七二、開東英一 〓 登別温泉町一八五、有田勝彦 〓 登別温泉町一八五、工藤角藏 〓 栄町四ノ十三ノ二、高橋豊 〓 幌別町六ノ二十ノ三、宇出津昭一 〓 幌別町四ノ三〇ノ二、大越三三郎 〓 美園町二ノ四ノ四、関根実 〓 美園町三ノ九ノ七、木村勝次郎 〓 美園町五ノ四ノ九、佐藤逸夫 〓 美園町五ノ十六ノ五。